

# 農地・森林の適正な管理・利用に向けて

丹後



比良

琵琶湖

京都

深町加津枝 (京都大学)



## 地方への人の流れを加速化させ

### 持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築

このとりまとめは、両検討会における議論を踏まえ、大都市への過度な集中を是正し、地方への人の流れを加速化させることで、多様な主体が農村に定住し、新しいライフスタイルを実現するとともに、災害に強く、持続的で強靱な国土を実現するために、今まさに求められている「新しい農村政策」の具体的な施策の方向性を示したものである。

令和4年4月1日

新しい農村政策の在り方に関する検討会

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

#### 1 目的

本格的な人口減少社会の到来等により、農業の担い手も減少していくことが想定され、農地集積、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお耕作困難な農地が発生することが懸念されることから、地域の将来像についての地域での話し合いを促しつつ、放牧・飼料生産等の少子高齢化・人口減少にも対応した多様な利用方策とそれを実施する仕組みについて検討を進めることが重要となっており、幅広い視点から検討を進めるため、有識者から成る検討会を開催する。

#### 2 委員（◎：座長）

安藤 光義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授  
◎ 池邊 このみ 千葉大学園芸学研究科教授  
笠原 尚美 新潟県阿賀野市農業委員会会長職務代理  
高橋 信博 前・山形県置賜総合支庁農村計画課長  
田口 太郎 徳島大学総合科学部准教授  
林 直樹 金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授  
広田 純一 岩手大学名誉教授  
深町 加津枝 京都大学地球環境学堂准教授

#### 3 オブザーバー府省

国土交通省国土政策局総合計画課  
環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室

#### 4 これまでの開催状況

第1回 (令和2年 5月20日)  
○農村における土地利用をめぐる事情について  
第2回 (令和2年 7月 7日)  
○放牧等による農地の多様な利用について  
第3回 (令和2年 8月24日)  
○森林への計画的転換の方向性について  
第4回 (令和2年10月16日)  
○放牧による荒廃農地利用の取組について（現地調査）

第5回 (令和2年12月11日)  
○農業生産の再開が容易な土地としての利用について  
第6回 (令和3年 1月22日)  
○これまでの議論を踏まえた検討の視点等について  
第7回 (令和3年 3月17日)  
○本検討会における検討の論点について

※ 第8回 (令和3年 5月19日)

○中間とりまとめ（案）について

※ 第9回 (令和3年12月10日)

○中間とりまとめの方向性を踏まえた対応状況について

※ 第10回 (令和4年 3月30日)

# 地方への人の流れを加速化させ持続的・低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（概要）

令和4年4月  
新しい農村政策の在り方に関する検討会  
長期的な土地利用の在り方に関する検討会

## 背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響 ○人口・経済活動の大都市への過度な集中 ○テレワーク、兼業・副業等の新しいスタイルの働き方 ○田園回帰による人の流れの加速化 ○デジタル技術の活用 ○少子高齢化・人口減少
- 農村の持つ価値や魅力の再評価 ○持続的な低密度社会の実現 ○大都市から農村への人口分散 ○災害に強い持続的な国土保全、みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラル、SDGsへの貢献

## 具体的施策の方向性

### しごとづくりの施策 （農村における所得と雇用機会の確保）

○多様な主体が参画し、地域資源を活用して新たな事業を創出する「農山漁村発イノベーション」の推進

- 農山漁村発イノベーションに必要な施設等の整備を行う場合の必要な手続を迅速化
- 中央・都道府県段階にあるサポートセンターの機能を拡充し、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等の推進や、専門家派遣を実施

**農山漁村発イノベーション**

多様な農山漁村の地域資源（野生鳥獣、自然、健康医療、文化・歴史、古民家・空家、廃校、農地・林地、農業遺産、かんがい施設遺産、歴史的建物、バイオマス、地元企業、農山漁業者、農村マルチワーカー、農的関係人口）が、これまでの6次産業化（農林水産物、加工販売）を基に、多様な事業分野（観光・旅行、情報通信、福祉、芸術、エネルギー、スポーツ、イベント、アウトドア）へと展開し、多様な事業主体（ベンチャー企業、研究機関、農村RMO）を通じて、地域における雇用・所得創出を実現する。

**農山漁村発イノベーション：**  
6次産業化のほか、農山漁村の活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる新しい事業を創出する取組

### くらしの施策 （中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備）

○多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成

- 農村RMO形成のための取組や伴走支援を実施
- 生活インフラ・サービスの整備の推進
  - 生活インフラ・サービスが受けられる環境を関係府省と連携して推進
  - 官民で連携し、情報通信環境の構築に向けたノウハウの横展開や人材の育成・確保
- 防災減災対策の推進
  - ため池等の豪雨対策の手続を迅速化

**農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ**

- 農用地保全：農地周辺・林地の草刈り作業
- 地域資源の活用：直売所を核とした域内経済循環
- 生活支援：集荷作業と併せた買い物支援

**農村RMO (Region Management Organization)：**  
地域コミュニティ機能を維持強化するため、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む地域運営組織

### 土地利用の施策 （人口減少社会における長期的な土地利用の在り方）

○食料の安定供給のための農地の確保を前提とした、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用の推進

- 地域の話合いを通じた持続可能な土地利用計画の策定、農地の粗放的利用や計画的な植林等の取組を支援
- 地域の話合いを通じて、農林漁業団体等が、農用地の保全等に関する事業（放牧等の粗放的な管理、鳥獣緩衝帯の整備、林地化等）を実施しようとする場合に、地方自治体に活性化計画の作成を提案できる仕組みや、当該計画に基づく事業実施に必要な手続の迅速化を図る仕組みを構築
- 市町村による土地の詳細な用途（有機農業、放牧等）の指定を推進する仕組みを構築
- 農地バンクが一定のまとまりで借り受けた農地について、都道府県が農業者の費用負担を求めずに農業水利施設等の整備ができる仕組みを構築

**土地利用検討の方向性**

- ① 農業生産の維持・向上
  - 集積・集約化
  - 基盤整備
  - 新規就農
  - スマート農業
- ② 粗放的な利用等による農業生産利用
  - 放牧
  - 景観作物
  - エネルギー作物
  - 有機栽培
- ③ 農業生産の再開が容易な土地として利用
  - 鳥獣緩衝帯
  - ピオトーブ
  - 荒廃化させない利用
- ④ 計画的な転換
  - 計画的な植林等

（計画なき放置）

### 活力づくりの施策 （農村を支える新たな動きや活力の創出）

○地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築

- 農村プロデューサー養成講座の全国展開
- 農村RMO形成の伴走者となる中間支援組織の育成や農山漁村発イノベーションの推進のためのサポートセンターの機能拡充
- 土地改良事業団体連合会が、資金の調達・交付や工事の受託により、土地改良区等を支援する仕組みを構築

○農的関係人口の創出・拡大

- 農山漁村での様々な活動に、都市部等からの多様な人材が関わる機会を創出

**農村への関与・関心の深化のイメージ図**

農的関係人口による農村への関与・関心（「農的関係人口の階段」※）

農村を知る → 農村に触れる → 農村で過ごす → 農村で暮らす → 農村集落の持続的な維持・発展へ

農村への関与（弱）から（強）へ、農村への関心（弱）から（強）へ。

※農村への関与・関心の深化の一例を示したものであり、実際の深化には様々な内容やルート・順序があり得る。（小田切徳美 明治大学教授の資料を基に作成）

**関係府省で連携した仕組みづくり**

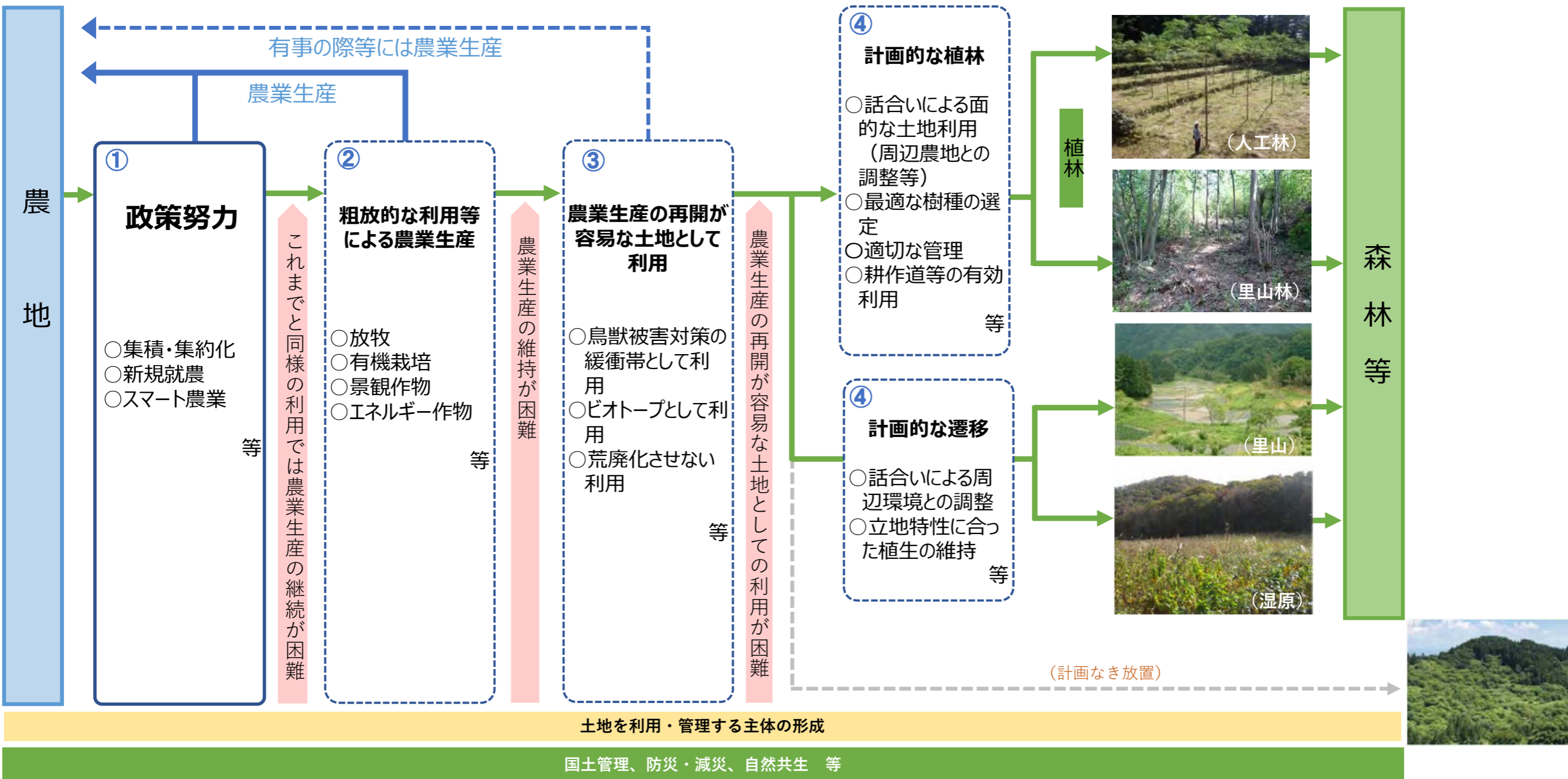
関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働し、施策を一体的に講ずる「地域政策の総合化」の推進

農山漁村地域づくりホットラインを通じ、地域づくりに取り組む団体等の相談や、必要な取組に対して関係府省と施策を結集させて対応 農村RMOに関する関係府省連絡会議の設置



# 長期的な土地利用の検討の方向性

- 農地は農地として有効利用することが大前提であることから、
  - ① そのために、農地集積・集約化、新規就農、スマート農業の普及等のあらゆる政策努力を払うことにより農地を有効利用する
  - ② ①の政策努力にもかかわらず、これまでと同様の利用が困難である場合には、粗放的な利用により農業生産を行う
  - ③ ②が困難な場合には、農業生産の再開が容易な土地として利用（有事の際等には農業生産）する
  - ④ ③が困難で荒廃化が避けられない場合には、荒廃化が進行する前に森林への計画的転換（人工林、里山林）等により有効活用を図る途を拓くこととしてはどうか。





# 土地利用の分類ごとの具体例

## 【②粗放的な利用等による農業生産】



放牧

## 【③農業生産の再開が容易な土地として利用】



ビオトープ

## 【④計画的な植林】



植林（早生樹）



景観作物・エネルギー作物（菜種）



鳥獣緩衝帯



植林（里山林）



## 「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」取組事例②

### ②半農半X(周年雇用型)の取組事例

金田信治氏 【島根県津和野町】

#### 実施主体の概要

- ・野菜(とうがらし)0.3a
- ・半X 農業法人雇用(4月~10月)
- ・半X 酒造会社勤務(11月~3月)
- ・農業所得(粗収益) 10万円/年
- ・農外所得(妻を含む)250万円/年



集落の草刈り作業



酒造会社での金田さん

#### 取組の特徴

- ・野菜(とうがらし)栽培に取組みながら、夏場は集落営農法人の研修生として冬場は酒造会社に勤務。
- ・東京農業大学在学中に参加した新農業人フェアで最初に着席したのが津和野町ブース。町担当者の話を聞き2週間の移住体験を決意。その後、島根県の定住財団で産業体験を1年間、半農半X研修を1年間行い、最初のフェア相談から3年かけて定住にいたった。
- ・それまで農業はやったことがなく、半農半X研修の対応をしてくれた県普及員が地域特産の甘長(あまなが)とうがらしの栽培を丁寧に教えてくれた。地元の農家の人は習うより慣れろで生活のことも気にかけてくれたり非常に助かった。研修先であった集落営農法人の作業を続けている。就農して2年目に移居前(神奈川県)からの彼女と結婚し現在は2人で生活している。

#### 取組の工夫・効果

- ・4月から10月は集落営農法人で働きながら(4月稲苗育苗、5月田植え草刈り、7月広域連携法人のヘリ防除、9月稲刈り。10月山林の手伝い)、比較的暇のある6月はとうがらしの管理に、8月は収穫・出荷(JA共販)に充てている。この期間は日曜日ともう1日休みを取るようになっている。11月から3月は酒蔵に週6日で1日7時間働く。妻は農業には携わず年間を通じ福祉施設でバイトしている。
- ・就農して4年となるが自営農業の経営者になろうとは思っていない。集落営農の縁の下の力持ちになりたいと思っている。地域に必要とされる草刈りとか、収穫した籾の運搬とか手伝うことが好き。集落営農法人「おくがの」の研修生として地域の人に覚えてもらった今、集落からも将来の法人の核として期待されており、地域の一員として集落営農法人や酒蔵の仕事をこれからも続けていきたいと思っている。



# 丹後半島山間部の事例



昭和前期の世屋地区



宮津市世屋地区の里山



深町ら（2010）丹後半島山間部の棚田景観の変遷と棚田の残存要因に関する研究  
麓（2012）宮津市下店や集落における耕作放棄水田の植生構造と高層湿原化の可



# 放棄水田から湿地・里山林への変化

- ・ 大フケ湿原(標高540m)から集落中心にかけて多くの水田が点在
- ・ 放棄後50年が経過した水田でも湧水等により一定の水位が保たれ湿原性植物(モウセンゴケ、ミズトンボ等)動物(ハッチョウトンボ等)の生育環境
- ・ ミズゴケの発達した水田も見られ、今後高層湿原へ発達する可能性
- ・ 深田を活かしたレンコンの栽培



モウセンゴケ



レンコンの栽培

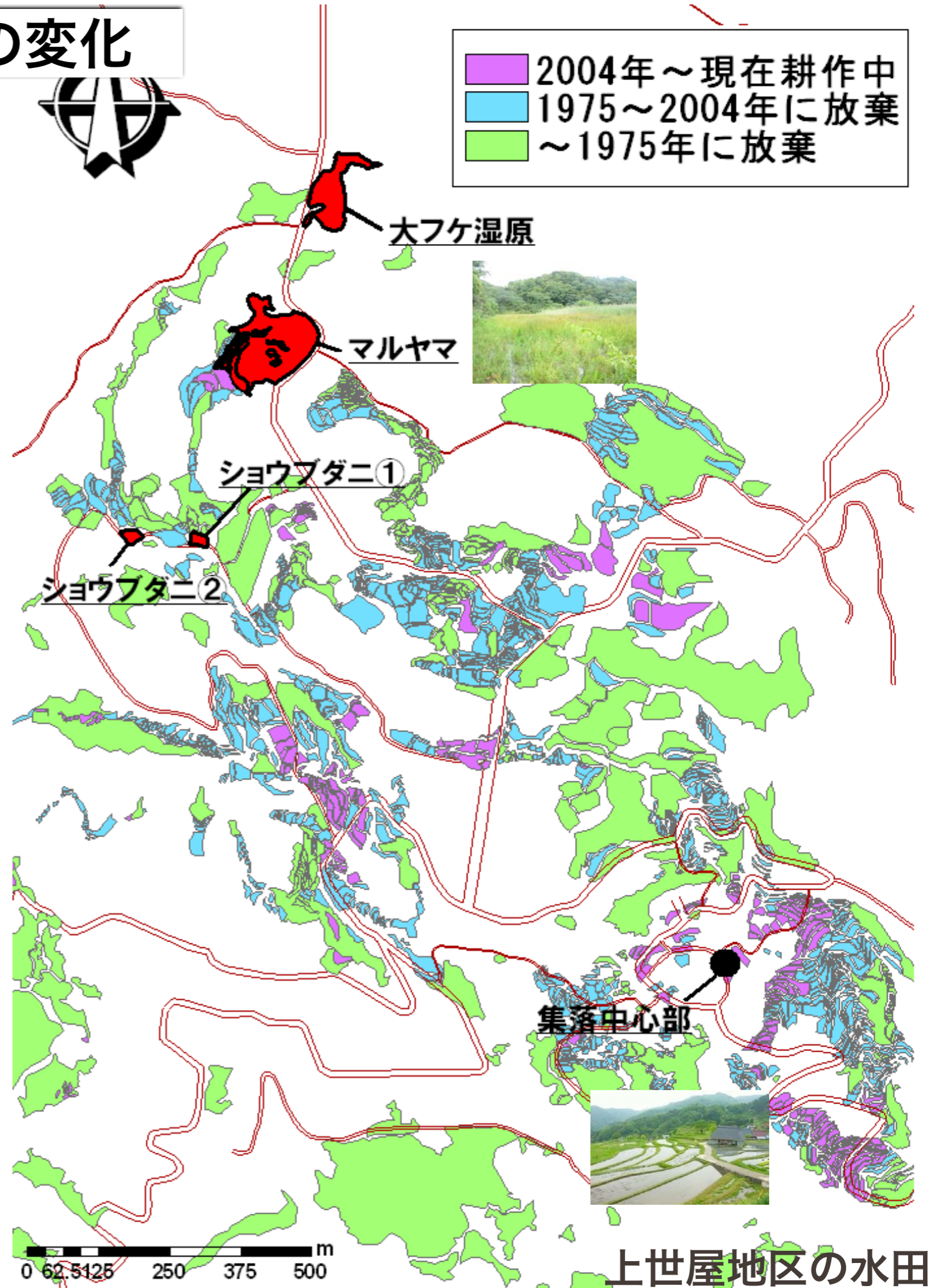


ミズトンボ



ハッチョウトンボ

(環境省 R D 絶滅危惧II類)



上世屋地区の水田



# 放棄農地から野草地への変化と生物文化多様性

## 世屋地区の水田周辺で見られた主な植物



チマキザサの利用



笹葺屋根



祇園祭の厄除粽



粽（和菓子）

春						
						
クマバタ	ナフシロイチゴ	イ	ウツボグサ	ヤマアジサイ	キツネノボタン	ノイバラ
						
コナスビ	クマバタ	トキワイカリノウ	ホタルブクロ	タチツボスミレ	ノアザミ	ヤマツツジ
						
ニシキゴロモ	ショウジョウバカマ	フキ	カキドオシ	カンスゲ	ナガバモジイチゴ	オオカメノキ
						
ヤブカンゾウ	スマトラノイ	ネジバナ	ヤマジノホトギス	カンガレイ	サンカクイ	オクラノイ
						
ツクサ	オオバギボウシ	アカショウマ	スイレン	ゲンノショウコ	カワラナデシコ	イヌタデ
						
サジオモダカ	ミソハギ	ヒルガオ	アカバナ	カワラスゲ	タイヌビエ	トダシバ
						
アキノキリンソウ	ツリフネソウ	ツリガネニンジン	ツルリンドウ	リンドウ	ヤブツルアズキ	ツルニンジン
						
ヨメナ	ナギナタコウジュ	ミソソバ	ウシクグ	ヒメクグ	ヤマボクチ	クロバナヒキオコシ
						
ノボウ	ハナニガナ	ハリツギ	シロヨメナ	ムラサキシキブ	ガマズミ	ニワトコ
						
ヒメシロネ						
						
ヒメモチ						

野草地：ススキ草原・チガヤ草原などの半自然草地





日本三景、天橋立からさらに山奥に上世屋があります。わずかに23人の村人は、自然の恵みを生かし、作れるものは何でも作り、逞しく土着の暮らしを守り続けています。「上地の魅力をそのまま感じられる」という、ジビエや米、ビールを実際に試食・試飲し、実際に生産者とお話をしながら食材に触れていただけます。

# 宮津・上世屋

## コメトテ



約20年京都市内でイタリア料理人として働いた後、丹後にUターン。上世屋のお米でジェラートを作るなど上世屋に通う補田さんがジビエの調理に関して講習。

監修▶補田佳成



丹後半島の豊かな恵がいきいきと奏でられるベルギースタイルのビールを醸造するのは、ベルギー出身のJulienさんと妻の辰子さん。そのビールからは上世屋の土地の素朴な優しさ、力強さ、純粋さ、直向きなマニアックさが溢れ、深く趣のある味わいを感じられます。

ゲスト▶  
Julien Caudron  
Nobuko Caudron

## BEER

kohachi beerworks



## 鹿肉 上世屋獣肉店

なるべく自然の力を損なわないようにと、丁寧に処理された鹿肉や猪肉は「上世屋のもの」と小山さん。臭みがなく、柔らかくて甘い。そして何より、上世屋の山々の力強さを感じることができます。

講師▶小山愛生



## 米



チャントセヤ  
ファーム



上世屋の田んぼは、昔ながらの圃田。大きな機械が入れない田んぼは非効率そのものですが、人々はコミュニティの力で圃田のある暮らしを紡いできました。土・水の特徴を見極め、風土の力を生かし切る。人の知恵と自然の恵みが詰まったお米は、味わいが田んぼごとに異なる豊かなお米です。



▲Website

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

- 発熱や風邪の症状のある方の参加はご遠慮願います。
- マスクの着用をお願いいたします。
- こまめな手洗い、手指消毒をお願いします。
- 人との間隔を1分にごってください。
- ご理解とご協力をお願いします。



# 丹後半島分水嶺 世屋高原・ブナ林縦断 紅葉トレッキング

日時 / 2012年11月11日(日)

集合 / 五十河・小町公園 8時30分

※マイクロバスで出発地に移動します

### 【コース】

下世屋～松尾田んぼ～高山・内山ブナ林～内山ブナハウス  
発 9:00 着予定 15:00  
(～五十河・小町公園) 標高差 550m 距離 約10km

丹後半島高原部を下世屋から高山まで、宇川・竹野川・世屋川、3川の分水嶺を縦走、五十河小町公園へ下ります。下世屋から松尾田んぼの道はガラシャ夫人隠糖コースとされます。龍溪を渡る石作りアーチ橋、一本稲付近からの若狭湾パノラマ展望、岳山湧水田んぼ、天の橋立を遠望する北近畿随一のブナ林など見所いっぱい。

【利用料金】 一人2,600円 (保険込み、秋の世屋弁当・お茶付き)

【募集人数】 20名 最少催行 6名 小雨催行

【参加受付】 11月4日まで

